

その他の市町村訪問によるヒアリング内容

道危機対策課職員が、業務において市町村を訪問した際に市町村担当職員と今回の大雨等災害を振り返り、本検証委員会の検証項目に沿ったヒアリングを実施した内容を取りまとめたもの。

項目	主な対応等
情報収集・通信	・救援事案について、町災害対策本部に情報が入らなかった。消防は町災害対策本部からの指示を待っていたため、本部と現場の情報が錯綜し混乱した。
	・気象予報士の資格を持っている職員が状況判断を行っている。
	・近隣市町村の降水量などを参考に状況予測をしていることから、近隣市町村の対応状況や被害状況についての情報があると良い。
	・簡易無線がかなり役に立った。無線機同士の音声共有ができるため、パトロールで得た情報を別のパトロール隊や町災害対策本部で共有できるほか、本部内でも音声を庁内放送で共有した。また、GPSによりパトロール位置も共有した。
避難行動	・避難勧告の前から職員が近隣の各戸を回り、避難所に誘導した。
	・未明の1時30分に発令せざるを得ず、個別受信機にて周知したが、苦情は1件もなかった。
	・避難勧告等は、住民が寝てしまう21時前に発令している。
	・夜中の避難勧告の発令に躊躇してしまう。
	・内水氾濫における避難判断は目視による水位計測に頼らざるを得ない。
	・腰の高さに浸水するまでの時間が短かったため、避難が遅れた住民や、腰まで浸水すると思わなかった住民が孤立した。
	・乳牛は搾乳が必要なため、酪農家は避難できない状況にあった。
	・ほとんどの住民が何も持たずに避難してきた。
	・農地は浸水するが家は浸水しない地域の農家は、避難情報を発令しても避難せず、むしろ近くの川の様子を見に行ってしまう。
	・防災無線とエリアメールにて周知している。
	・役場職員が個別の家を回って周知している。
	・防災行政無線の個別受信機やエリアメールで情報提供を行った。
	・町内会長及び農家への一斉FAXや広報車により危険区域を対象に周知した。
	・避難所開設情報は、市のHPやツイッター、広報車、コミュニティFM、町内会への架電、Lアラートにより実施した。
	・エリアメールを一部の地区にのみ送信することができないか検討したこともあったが、受信者は他地区の状況を知ることができるため、町内一律に送信するメリットはある。
	・住民に防災行政無線でテレビの共聴の開通を知らせたつもりが、道路の開通と誤解させてしまった。
・平時も役場からのお知らせ等で活用している戸別受信機について、電源を落としている住民もいる。	

項目	主な対応等
避難所運営・支援	・避難所運営の経験があり、避難所運営マニュアルも作成している。
	・被災地区や時期が限定されたため、避難所の運営は役場職員のみで対応できたが、複数箇所での避難所開設や長期化した場合は、避難所運営に携わる人員が不足する。
	・人事異動により担当が変わっても対応できるよう、避難所運営で具体的な行動を記録しておくべき。
	・避難所は文教施設が多いため、教育委員会で運営。明確な業務分担により、総務課(防災部局)の負担軽減につながった。
	・市職員のほか、避難所の指定管理者が避難所運営を行った。
	・保健福祉センターにおいて、要配慮者へのケアを実施した。
	・避難所に保健師を派遣した。
	・要配慮者には保健師が巡回した。
	・要配慮者を船で搬送し、福祉避難所として指定している特別養護老人ホームに移動した。
	・情報がないと避難者が不安となるため、毎時00分に定時連絡し、情報提供などを実施した。
物資及び資機材の備蓄・支援	・非常食を避難者に提供したが、1日で飽きて食べなくなった。町内で機能している地区から手作り料理の提供があったため、そちらが好まれた。また、役場が食材を提供し、被災していない地区の住民が料理するという分担が成功した。地域住民の協力があつたことは非常にありがたい。
	・孤立地区周辺にて保管していた備蓄品(水、食料、燃料、発電機、衛星携帯電話)を使用した。
	・避難が長期化する場合は、段ボールベッドのようなものが必要と考える。
	・大人用のおむつの要望があつたが、備蓄品としては用意していなかった。
	・避難者に対して、当初は備蓄品を提供し、その後、協定を締結しているスーパーから食料を確保した。
災害対策本部の体制と活動	・住民であれば、ここが浸水すれば市内全域が浸水すると想像できる地区が浸水したため、役所に問い合わせが殺到し、大きく混乱した。電話対応に追われた1~2時間は、水位チェックもできず、判断が遅れる可能性があつた。
	・発災当初に様々な情報が一気に入ってきたことから、内部で情報共有ができなかった。
	・各課の役職に就いている職員が避難所や現場に向かったため、当該課で判断すべき事項を防災所管課が行った。
	・停電・冠水等により、道道・町道・踏切等で交通整理が必要な場合、職員が当初対応することから、現場での人手が必要となる。
救助救出・災害派遣要請	・2日目には職員が疲弊してしまった。
	・消防のボートにより28人を避難させた。
	・自衛隊からリエゾンが来ていて、顔が見える関係を構築できていたので、自衛隊に対して災害派遣要請がしやすかった。 ・雪崩防止柵が落ちて中心部から町内の集落に緊急車両が直接通行できない状況があり、広域応援により他の消防本部から向かうよう調整した。

項目	主な対応等
広報・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関からの問い合わせが非常に多く、大半は電話である。
ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、テレビ、NTT回線、携帯電話が使用不可となり、情報が伝えられなかった。
孤立地区	<ul style="list-style-type: none"> ・腰の高さに浸水するまでの時間が短かったため、避難が遅れた住民や、腰まで浸水すると思わなかった住民が孤立した。(再掲) ・孤立地区に定期観光船を使用した¹が、地域防災計画上の規定はない。今後は協定の締結を検討している。 ・ゴミの収集に苦慮した。長期化した場合には問題となる恐れがあると感じた。 ・橋の崩落により、閉じ込められた状態となったが、近くの林道から物資の供給が可能であった。 ・ライフラインと道路の復旧時期に関する問い合わせが多かった。
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・町外の宿泊客から役場に申し出があり、泥よけなどの作業を実施してもらった。 ・町立高校の生徒や地元駐屯地の自衛隊、被災者の友人などがボランティアで作業を行った。
被災市町村の行政機能	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎に特段の被害はなかったが、非常用電源を設置していないことから、停電があると役場機能は停止する。 ・道の情報連絡職員には、道の持つ情報の提供や、災害対応への助言を期待している。 ・庁舎が狭いため、情報連絡職員等を配置する場所を用意できない。
防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年代の水害を教訓として宅地を選定していたことから、床上浸水による被害は数軒のみにとどまった。 ・先進的な対策を知るため、他の市町村で災害対応に当たった職員との意見交換をしたい。 ・コミュニティーがしっかりとしている地区は、避難所でお互いを助け合っていた。住民同士の連携がある地域は災害に強い。 ・これまで被災経験がなかった住民を適切に避難させるには、防災意識の向上や自主防災組織の立ち上げが必要である。また、道の防災マスター制度も活用したい。 ・自主防災組織が避難の呼び掛けを行うなど、避難行動を促す自主的な活動を行った。 ・町内で比較的活動が盛んな自主防災組織でさえ、災害時には役場任せとなり、言われてからでないと動けない状況にあった。